

同一労働同一賃金の実現に向けた検討会 開催要綱

1. 開催趣旨

一億総活躍国民会議（平成 28 年 2 月 23 日）において、総理より「我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、同時に躊躇なく法改正の準備を進め」る旨、また、「どのような賃金差が正当でないと認められるのかについては、政府としても、早期にガイドラインを制定し」ていく旨の指示があったことに基づき、我が国における「同一労働同一賃金」の実現に向けた具体的方策について検討するため、開催するもの。

2. 検討事項

以下の事項を中心に検討を行う。

- (1) EU 諸国における制度の現状と運用状況（裁判例等）
- (2) 日本の制度の現状と課題、日本企業の賃金の実態と課題
- (3) 日本と EU における雇用形態間の賃金格差に影響を与える諸条件の違い
- (4) ガイドラインの策定、必要な法的見直し等に向けた考え方の整理

等

3. 運営

- (1) 本検討会の配布資料、議事録については、別に申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 本検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 本検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部企画課及び内閣官房一億総活躍推進室において行う。